

令和 7 年 6 月 3 0 日
こども未来部保育政策課

江東区亀高第二保育園外 5 園の指定管理者の選定手続きについて

「江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」及び「江東区保育所条例」に基づき、令和 1 0 年 4 月から新たに指定管理者制度による管理運営を行う 1 園及び令和 7 年度末をもって現在の指定期間の満了を迎える 5 園について、以下のとおり選定の手続きを実施する。

1 対象施設

(1) 新規選定

施設名称	所在地	選定方法
江東区 亀高第二保育園	北砂五丁目 20 番 10-101 号	公募

(2) 再選定

施設名称	所在地	現在の指定管理者	選定方法
江東区 白河かもめ保育園	白河一丁目 5 番 1-101 号	社会福祉法人 東京児童協会	非公募
江東区 豊洲保育園	豊洲四丁目 5 番 8 号	社会福祉法人 景行会	
江東区 潮見保育園	潮見一丁目 29 番 15-101 号	社会福祉法人 そのえだ	
江東区 猿江保育園	猿江一丁目 8 番 10 号	社会福祉法人 もろほし会	
江東区 小名木川保育園	北砂一丁目 3 番 30 号	社会福祉法人 流山中央福祉会	

<非公募とする理由>

- ① 保育施設では、利用者と事業者との高度な信頼関係が求められるため、継続的な管理により安定したサービス提供と事業効果が期待できる。
- ② 現在の指定管理者が適正に施設運営を行っている。
- ③ 令和 3 年度～令和 5 年度の年度評価において優れた実績を有している。
- ④ 利用者アンケートにおいて、多くの保護者から「大変満足」または「満足」との高評価を得ている。

2 選定スケジュール

時期	内容
令和7年5月	【新規】公募開始／【再選定】書類提出
令和7年6月～7月	書類審査、現地視察等
令和7年8月	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会で指定管理者候補者の決定
令和7年10月	第三回区議会定例会において議案審議・議決
令和8年3月	【再選定】協定書の締結
令和8年4月	【再選定】指定管理者による運営開始
令和8年4月～ 令和10年3月	【新規】移行準備期間
令和10年3月	【新規】協定書の締結
令和10年4月	【新規】指定管理者による運営開始